

令和3年9月13日

施設利用者各位

子育て支援課

緊急事態宣言の再延長に伴う次世代育成地域交流センターの利用制限 (閉館時間の変更) について

平素より当センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスによる感染が急拡大し、大阪府に発令されています「緊急事態宣言」が**9月30日(木)**まで再延長され、引き続き、感染拡大防止のため20時以降の不要不急の外出自粛の徹底が要請されています。

つきましては、下記のとおり次世代育成地域交流センターの**利用制限(閉館時間の変更等)**を設けます。施設ご利用者のみなさまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止のため、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1) **利用制限期間** 令和3年8月2日(月)～令和3年9月30日(木)

2) **閉館時刻について**

○閉館時刻・・・20時(※21時から20時に1時間短縮します。)

※利用者の皆様は20時までに退館いただきますようお願いいたします。

3) **貸館の利用制限について**

○多目的室、料理室、和室の**夜間の利用時間(18時～21時)**を**18時～20時**に1時間短縮します。

○利用時間短縮に伴い**夜間の利用料金が2/3に減額されます。**

(例：3000円の場合⇒2000円に変更)

※夜間の利用料金をすでにお支払い頂いた利用者様へは、差額の還付もしくは、申出により利用のキャンセルを受付いたします。

※施設の利用にあたっては、利用案内に従って利用してください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため部屋の利用定員を半数程度とする必要があります。利用定員を超える利用については、自粛して頂く場合がございますのでご了承ください。

【利用定員：●多目的ホール40人(半面20人) ●料理室4人 ●和室4人】

○問い合わせ 次世代育成地域交流センター
電話 072-469-0660